

# 監査方針

町屋 隆之  
熊木 晶  
竹田 敏一

## <基本方針>

社団法人上越青年会議所が掲げる、明るい豊かな社会の構築の理念を地域へ波及させるためには、社会からの負託と信頼を得られる団体として継続することが重要であり、そのためには今まで以上に本会の業務や会計の状況、会員の職務執行に至るまで、厳格に監査を行うことが必要であります。また、公益社団法人格取得に向けてより公益的な活動を推し進める団体として、開示性、透明性、公共性を追求し、内部統制をも鑑みた監査が必要であり、それによってより具現的な目的達成への近道である事は言うまでもありません。

社団法人格を取得している団体の監査役として、定款に定められている職務の順守はもちろんのこと、理事会議において上程される議案を通して理事の職務を監査し、毎月の例会を通じて会員の活動状況を把握するように心掛けます。また、例年行われている各種事業や中間、年度末の事業監査に留まることなく、事務局に設置される委員会活動記録を随時確認することで、団体の透明性を徹底いたします。更には、総会決議に上程される年間事業予算は、その適合性を十分に考慮した上で、来るべき公益社団法人格取得を見据えて公益比率を満たした運営ができるように助言して参ります。本会計決算に関しては、多岐にわたる支出の項目を再度精査し直し、より今の時代に合った会計システムの構築を目指して財政審査会議とともに活動いたします。そして、その全ての情報を事務局に設置出来ているかを監査することは当然として、出来る限りの情報公開を求めて参ります。監事とはいえ、志を同じくするJCメンバーであります。監査役としてその職務を全うするために常に一步引いた立場を意識して活動するように心掛けますが、本質的には同志として一緒に事業に参画することで、監事の職務を全ういたします。

団体として必要な組織づくりの推進と、そのための監査の徹底を図ることで、社団法人上越青年会議所が明るい豊かな社会の構築に貢献し、「変化の波に漂流しない重い錨と確かな羅針盤を持った活動」が迅速かつ適切にできるよう、三監事で力を合わせて精一杯の助言、協力を惜しまずに一年間活動することをお約束いたします。

文責 町屋 隆之